

— 小野地区まちづくりニュース —

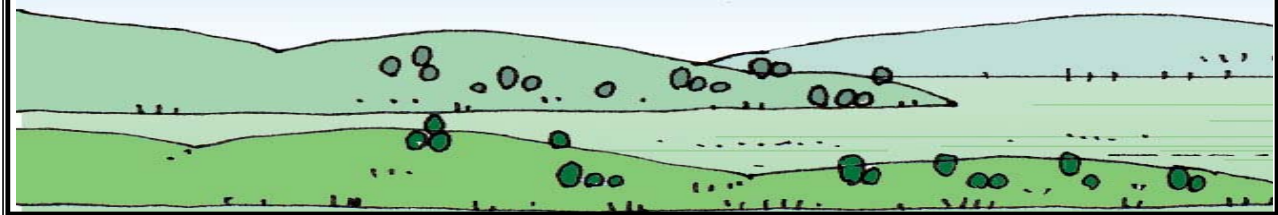
発行日：平成 19 年 11 月 15 日

発行者：小野地区 まちづくり協議会

**平成 19 年度**

**小野地区まちづくり協議会設立総会(報告)**

**小野地区まちづくり協議会が設立されました**



11月4日(日)小野公会堂において、小野地区まちづくり協議会設立総会を開催しました。町内会員106名(内委任状45名)が参加し、まちづくり協議会規約の決定、まちづくり協議会役員を選出(名簿は裏面)、事業計画の承認を行いました。

#### 質疑応答内容

Q1：規約(案)第16条に記載のある会費についてですが、一世帯当りの負担額は？

A1：町内会の会費より出資する予定でいますので、世帯別の新たな負担は考えていません。(会長)

Q2：まちづくり協議会自体が何ものか理解できない状態の中で設立してよいものか？

A2：本日までに、市にも参加してもらい勉強会を2回行いました。設立後にコンサルにも入っていただき皆さんで勉強できたらと思います。協議会設立がスタートと位置付けてください。(会長)

Q3：規約(案)第6条(2)に記載のある土地や財産を所有する会員にはどのタイミングで声を掛けるのか？

A3：今のところはっきりとは決めていませんが、今後の総会には声を掛けようと思っています。(会長) 広報については市のホームページでも掲載していますし、今後不在地主へもアンケート等の資料配布を行い周知を図る計画です。(市)

Q4：議決権が世帯代表者のみになるのはなぜか？

A4：町内会の規約に準じています。(会長)

## 小野地区まちづくり協議会役員

会 長	
副 会 長	
〃	
〃	
会 計	
書 記	
委 員	
〃	
〃	
〃	
〃	
〃	
〃	
〃	
〃	
〃	
監 査	
〃	

## 田園まちづくり制度とは

⇒この制度は市街化調整区域の厳しい建築物の許可基準を緩和し、もう少し自由に建築できるようにする制度です。

(集落の人口減少・少子高齢化などの問題を少しでも解決できると考えられます)  
広報かこがわ7月号特集に「田園まちづくり制度」が掲載されています。

## 次回 第1回まちづくり協議会 開催

平成19年11月24日(土) 19時より小野公会堂にて

役員でない方でもまちづくりに興味のある方はどなたでもお気軽にご参加ください。

<連絡先>

小野地区まちづくり協議会 会長